

建築計画概要書(写し)・台帳記載事項証明書は、 閲覧交付システムで！

— 交付手続と納付方法の変更について —

令和6年10月1日より、5土木事務所に県所管区域全ての**建築計画概要書(写し)**と**台帳記載事項証明書**の閲覧と交付が自動で行えるシステムを導入します。



○閲覧交付システム

- ・窓口のタッチパネルをご自身で操作
- ・閲覧と交付申請が可能



○閲覧交付対象（区域・建築確認済証交付年度）

- ・県が所管している区域（全21市町村）
- ・平成6年度～令和6年6月末まで（令和6年10月1日以降順次更新）
- ・上記以外は従前どおり所管の窓口での申請手続きが必要



○納付方法

- ・現金（ただし、1万円札、5千円札は使えません。）
- ・キャッシュレス決済



支払い方法	決済ブランド
クレジットカード等	VISA JCB Mastercard American Express Direct Club INTERNATIONAL DISCOVER
電子マネー	R Edy Suica PASMO Teleten manaca ICOCA SUGOCA nimoca はやかけん
コード決済	PayPay d払い au PAY m Pay



○手数料

- ・建築計画概要書の写しの交付：400円（1件につき）
- ・台帳記載事項証明書の交付：400円（1件につき）





よくあるご質問



Q1. 令和6年7～10月分の建築計画概要書（写し）や台帳記載事項証明書の閲覧や交付申請はできますか。

令和6年10月中は、データ移行を行いますので、従前どおり所管土木事務所の窓口での申請手続が必要となりますのでご注意ください。

また、最新のシステム対応には**3週間程度かかります**のでご了承下さい。

所管区域	土木事務所		
	担当課	所在地	連絡先
逗子市、三浦市、葉山町	横須賀土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒238-0022 横須賀市公郷町1-56-5	046-853-8800 (内線341～344)
伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚土木事務所 計画建築部 建築指導課	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1	0463-22-2711 (内線4133、4135～4139)
愛川町、清川村	厚木土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒243-0016 厚木市田村町2-28	046-223-1711 (内線531、533)
海老名市、座間市、綾瀬市	厚木土木事務所東部センター まちづくり・建築指導課	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町1-11-3	0467-79-2843 (直通)
南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島2489-2	0465-83-5111 (内線271～276)

Q2. 平成5年度以前の台帳記載事項証明書の交付申請はできますか。

順次システム更新予定ですが、更新完了までは、所管土木事務所の窓口で申請書による手続をお願いいたします。

昭和46年度～平成5年度（令和7年3月末更新予定）

～昭和45年度（令和8年3月末更新予定）

Q3. 購入済の収入証紙を使用できますか。

令和7年9月末まで交付申請に使用することは可能ですが、システムの操作を職員が行う必要がありますので（まちづくり・）建築指導課の窓口におたずねください。

Q4. 購入済の収入証紙の払い戻しはできますか。

還付申請いただき、口座振り込みにより還付（払い戻し）が可能です。手続きについては、県HPをご覧ください。ご不明な点は、県会計局会計課決算国費グループの収入証紙担当に電話でお問い合わせください。

県HP：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f8r/shoushi/new-syousi.html>

電話：045-210-6770（直通）

Q5. 閲覧交付システムによる閲覧交付時間を教えてください。

開庁日の9時から16時30分です。

16時30分で端末の電源が切れますので、時間に余裕を持っておこしてください。